

第4章 基本理念と施策の体系

1 基本理念

本町では、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定時から、「尊厳」、「生きがい」、「自立した生活」、「社会」をキーワードに『高齢者が生きがいを持ち尊厳を保ちながら自立した生活を送れる地域社会の創造 「いつまでも自分らしく生きるために」』を基本理念とします。

高齢者が生きがいを持ち

尊厳を保ちながら

自立した生活を送れる地域社会の創造

「いつまでも自分らしく生きるために」

2 基本目標

本計画の策定に際し、この基本理念を根底として、4つの基本目標を掲げます。

I

高齢者が生きがいを持ち生き生きと活躍できる社会の実現

高齢者が、社会参加を通じ若い世代と共に地域の一員として、その人らしく生き生きと活躍する社会を目指します。

II

高齢者が健康に留意し介護予防に取り組む社会の実現

高齢者一人ひとりが、それぞれの価値観に基づき楽しみながら健康づくりをし、介護予防に積極的に取り組む社会を目指します。

III

高齢者が尊厳を持って豊かに暮らせるよう地域で支えあえる社会の実現

高齢者が住みなれた地域の中で、いつまでも、家族や親しい人たちと共に支え合い尊厳を持って暮らせる社会を目指します。

IV

高齢者が明るく安心して暮らせる社会の実現

高齢者一人ひとりが、自立し質の高い生活を送ることができ、日常生活を安心して快適に暮らせる社会を目指します。

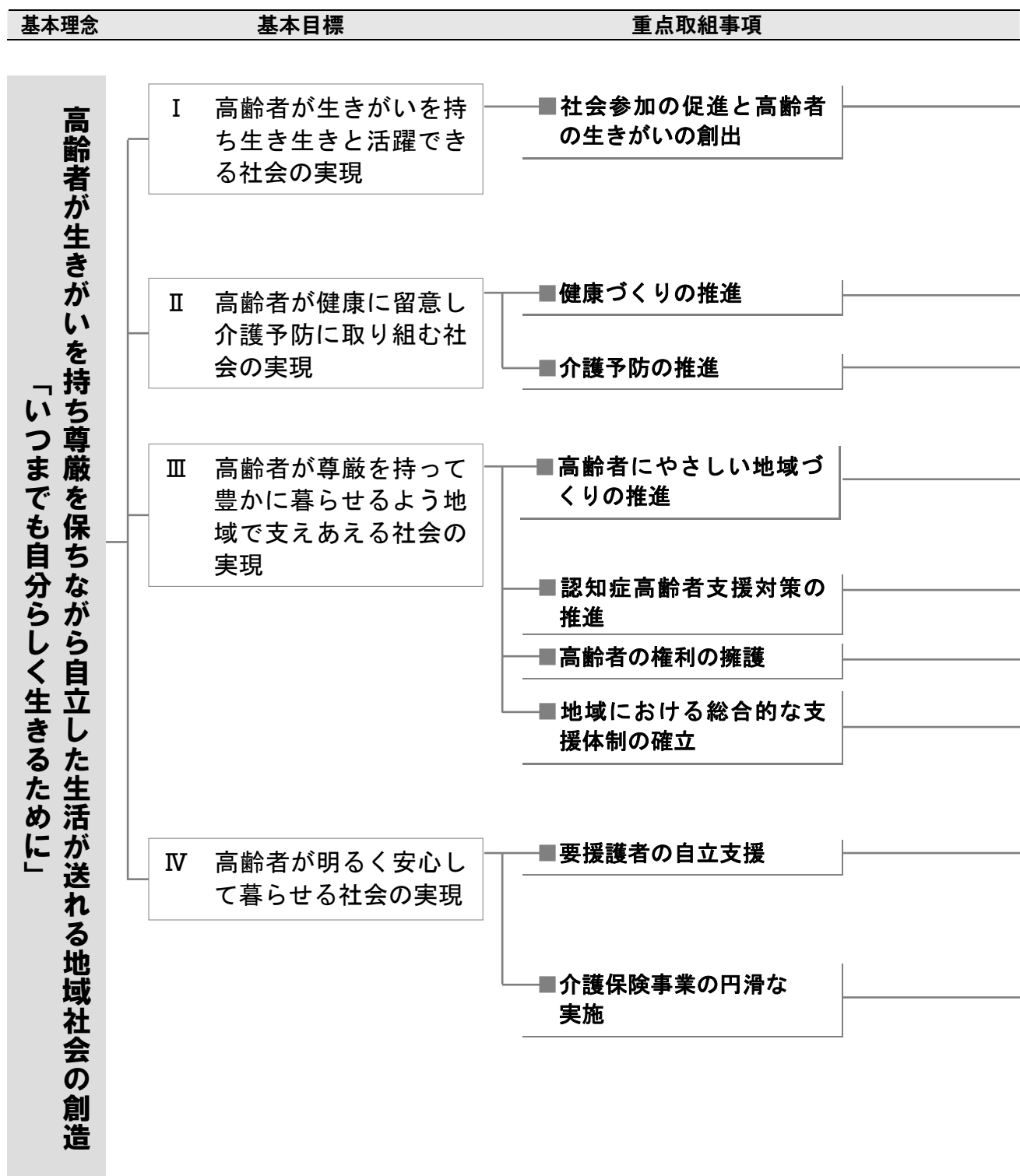
3 施策の体系

(1) 施策の体系の考え方

本計画では、すべての高齢者が基本理念を達成するために、「高齢者が生きがいを持ち生き生きと活躍できる社会の実現」を第一の基本目標に掲げていきます。さらに、「高齢者が健康に留意し介護予防に取り組む社会の実現」、「高齢者が尊厳を持って豊かに暮らせるよう地域で支えあえる社会の実現」、「高齢者が明るく安心して暮らせる社会の実現」

までを高齢者の心身の状況や生活環境に応じて元気高齢者施策から要介護施策までの幅広い高齢者施策の体系化を図っていきます。

(2) 施策の体系図



施策項目

- 生涯学習の充実
- 老人クラブ活動の充実
- 交流活動の充実
- 就労の場の確保
- ボランティア活動の推進

■ 健やかな生活を続けるための支援

主な事業：健康教育、健康相談、健康診査 等

■ 住み慣れた地域で生活を続けるための支援

主な事業：介護予防マネジメント事業、運動器の機能向上事業、栄養改善事業、訪問指導 等

■ 公共施設・交通機関等のバリアフリー化の促進

- 高齢者の移動対策
- 安全対策・防犯・防災対策

■ 認知症高齢者支援体制の整備

■ 高齢者の権利擁護

■ 地域福祉活動との連携

- 地域福祉に関わる人材の発掘
- 関連団体とのネットワークの充実

■ 地域密着型サービス

主な事業：認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護 等

■ 福祉施設サービス

主な事業：養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス 等

■ 居宅サービス

主な事業：訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与、住宅改修 等

■ 施設サービス

主な事業：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設） 等

■ 介護給付等の費用の適正化

■ 苦情処理・相談窓口

主な事業：審査請求・苦情処理等、啓発及び情報開示等

■ わかりやすい相談体制づくり

主な事業：在宅介護支援センター、地域福祉サービスセンター、老人福祉センター 等